総合的な学習の時間の指導法における今日的課題

―教職課程履修学生の探究、学修、リフレクションを通して―

Challenges today for “Teaching method of integrated study”

-On taking for teacher training course, student’s inquiry, leaning and reflection-

１　はじめに

どのような経緯で「総合的な学習の時間」が創設されたのか、どのような改訂が行われたのか、そしてこの活動の興味深い実践を通して「総合的な学習の時間」に関する学習者の理解を深めることとしたい。なお、本論で記す学習指導要領の改訂年は中学校のものであり、小学校とは異なる場合がある。

教職課程コアカリキュラムに基づき、2019 年 4 月から新たに「総合的な学習の時間の指導法」が教職課程の必修科目となったことを踏まえ、総合的な学習の時間が導入されてからの経緯を明らかにし、実際に授業を行って学生の変容する姿を通して、課題を明確にすることがねらいである。

２　「総合的な学習の時間」の始まり

「総合的な学習の時間」は１９９８（平成１０）年版学習指導要領で新設された。本節では当時の中央教育審議会及び教育課程審議会の答申を参照してから、この活動がどのような趣旨で創設され、どのようなねらいをもっていたのかを中心に述べる。

(1)「生きる力」を育成する柱としての「総合的な学習の時間」

「総合的な学習の時間」は、1996 年 7 月 19 日の第 15 期中央教育審議会の第一次答申（以下、中教審答申）で初めて打ち出された。この答申で、今後の社会を生きる子どもに求められる力が、次のように提案された。

> 『これからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。』

このような資質や能力を「生きる力」と名づけ、これをバランスよく育成することが、これからの教育に求められることとなった。この「生きる力」を育成する一つの柱として、「総合的な学習の時間」が構想された。

(2)「総合的な学習の時間」の創設とその内容

中教審答申を受けて、1998 年 7 月 29 日に教育課程審議会は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」を答申した。(以下、教課審答申)。「総合的な学習の時間」の創設の趣旨について、教課審答申は次のように述べている。

『各学校が地域や学校の実態等に応じて創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開できるような時間を確保することである。

また、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」は全人的な力であることを踏まえ、国際化や情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保することである。

我々は、この時間が自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むことをめざす今回の教育課程基準の改善の趣旨を実現する極めて重要な役割を担うものと考えている。』

「総合的な学習の時間」の最終的なねらいは、各教科などで身に付けた知識や技能を関連付けたり、深めたりすることで、児童生徒の中で知識や技能が総合的に働くようにすることである。このため、教課審答申では、この時間で身に付ける力として、以下の４つを挙げている。

⑴　自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力
⑵　情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方
⑶　問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度
⑷　自己の生き方についての自覚

上記４つの力を提示したものの「総合的な学習の時間」については、各教科等のように目標と内容を明示することは避け、この時間のねらい、教育課程上必ず設置すること、そして授業時数などを示す程度にとどめた。その理由は、各学校で創意工夫を生かした学習活動を展開させるためであった。かつて、1977年版学習指導要領の「学校裁量の時間」（ゆとりの時間）のように、全てを学校に任せた結果、その趣旨を徹底できなかった経緯がある。そこで、教課審答申は、次のような学習活動を提示し、各学校への周知に努めた。

⑴ 観察・実験、調査、発表などの体験的な学習や問題解決的な学習
⑵ 国際理解、情報、環境、福祉に関する学習、地域や学校の特色に応じた課題など
⑶ 小学校で、外国語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりする体験的な外国語の学習（国際理解教育の一環として）
⑷ 高等学校で、生徒が自主的に設定した課題について知識・技能の深化・総合化を図る学習、自己の在り方生き方や進路について考察する学習など

学習活動を例示するだけでなく、各学校での創意工夫を生かすため、この時間の運用方法について、教課審答申は以下のような提案も行った。

⑴　集中形式などの弾力的な時間設定をする。
⑵　グループ学習や異年齢集団による学習など、多様な学習形態を用いる
⑶　外部人材の活用、異なる教科の教員の協力など、指導体制を工夫する
⑷　学校内だけでなく、地域の豊かな教材や学習環境を活用する

このように「総合的な学習の時間」は、各学校が充実した学習を展開できるよう、細かい配慮の末に出発にこぎつけた。しかし、出発直後から大きな混乱に巻き込まれることとなる。

３　学力低下論争による「総合的な学習の時間」の混乱と一部改正

混乱を招いたのは「学力低下論争」であった。1999 年には分数の簡単な問題を解くことができない大学生の存在が指摘され、また、国際学力調査の順位が低落傾向にあるとマスコミ等で取り上げられたりした。

こうした混乱に対し、2003 年に 1998 年版学習指導要領が一部改正された。この一部改正で、各学校の取組への温度差、形骸化が指摘された「総合的な学習の時間」は、以下の点で充実化が図られることになった。

(1)　各教科、道徳、特別活動で習得した知識、技能を関連付け、学修や生活に生かし総合的に働くようにする。

(2)　各学校で「総合的な学習の時間」の目標及び内容を定める。

(3)　「総合的な学習の時間」の全体計画を作成する。

(4)　教師が適切な指導を行うとともに学校内外の教育資源の積極的活用などを工夫する

2008 年の改定では、さらなる充実化を図るため、「総合的な学習の時間」は大幅に変更された。

４　2008 年版学習指導要領での「総合的な学習の時間」の改訂

2008 年 3 月 28 日、2008 年版学習指導要領が告示された（小中学校、高等学校は 2009 年告示）。本節では「総合的な学習の時間」がどのようにこの改定で変わったのかを、中教審答申と 2008 年版学習指導要領をもとに述べる。

(1)　中教審答申に見る「総合的な学習の時間」の改定の特徴

2008 年 1 月 17 日に発表された中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」によると、1998 年版学習指導要領の「総合的な学習の時間」の課題は次の 4 点である。

①　各教科とこの活動との適切な役割分担と連携が必ずしも十分でない。

②　大きな成果を上げている実践と、当初の理念が十分でない実践とがあったり、学校段階間で重複した活動が行われていたりする。

③　この活動のねらいを明確にすること、そして子供たちに育てたい力や学習活動の示し方について検討する必要がある。

④　特定教科の補充学習であったり、運動会の準備などと一緒にされていたりするので、各教科、特別活動との関連を整理しなければならない。

これらの課題を受けて、「総合的な学習の時間」の改訂の基本方針として、以下の 4 つが示された。

(1)　基礎的・基本的な知識・技能の定着やこれらを活用する学習活動は、各教科で行うこととし、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な活動となるよう充実を図る。

(2)　「総合的な学習の時間」の趣旨等について、総則から取り出し新たに章立てをすることで、教育課程上の位置づけを明確にする。

(3)　各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とその活用を図るための時間を確保し、「総合的な学習の時間」と各教科、選択教科、特別活動のそれぞれの役割を明確にする。これらの円滑な連携を図るため、「総合的な学習の時間」のねらいや育てたい力を明確にする。

(4)　学校段階間の重複した取り組みを改善するため、子供たちの発達段階を考慮し、各学校段階の学

習活動の例示を見直す。

繰り返し指摘される、各教科と「総合的な学習の時間」との役割分担については、次のように明確にされた。すなわち、各教科では「習得」「活用」を重視し、「総合的な学習の時間」では「探究」を重視することが示された。各教科の中で基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力、判断力、表現力を育成する。また、観察・実験、レポートの作成と論述といった各教科の知識・技能を活用する学習活動も充実させる。それを基にして、「総合的な学習の時間」で課題解決的な学習や探究的な活動を充実させ、各教科の知識・技能を確実に定着させることが、強く求められたのである。

また、各教科の補充学習の時間とされたり、各学校での実践に温度差が生まれたりした反省から、この活動で育成したい力の視点が例示された。それらは大別して、学習方法に関する視点、自分自身に関する視点、そして他者や社会とのかかわりに関する視点である。これら 3 つの視点を示したのが表 1 である。

表 1　総合的な学習の時間で育成したい力の例示

学習方法に関すること	情報を収集し分析する力 分かりやすくまとめ表現する力、など
自分自身に関すること	自らの行為について意思決定する力 自らの生活の在り方を考える力　など
他者や社会とのかかわりに関すること	他者と協働して課題を解決する力 課題の解決に向けて社会活動に参加する態度

これらはあくまでも例示であって、これらを必ず行わなければいけない、あるいは、これだけを行なえばよい、ということではない。むしろ、各学校の児童生徒や地域の実態を基に、創意工夫を凝らした活動を考えていかなければならない。

このように、「総合的な学習の時間」に対しても大きな改訂が行われ、その理念、目標があらためて再確認もしくは強調されることとなった。次に、この中教審答申をふまえ、2008 年版学習指導要領で「総合的な学習の時間」についてどのような記述がされたかを、確認する。

⑵　学習指導要領上の「総合的な学習の時間」の特徴は何か

2008 年版学習指導要領では、小中高いずれでも教育課程上、「総合的な学習の時間」は新たな位置を与えられた。これまでは総則の一部に含まれていたが、新たに独立した章として記述されることになった。教育課程は「各教科」「道徳（小・中）」「外国語活動（小のみ）」「総合的な学習の時間」「特別活動」の３から５領域で編成されることになる。これにより、「総合的な学習の時間」は、教育課程上の位置づけが一層明確となり、学校教育における重要性がより高まったといえる。その一方で、「総合的な学習の時間」は、年間の授業時数が削減された。これは必修教科の授業時数増に充てるためでもある。詳しい年間時数の変更を表 2 に示す。

表２　総合的な学習の時間の年間時数の変更

学校段階	1998（平成 10）年	2008（平成 20）年	2017（平成 29）年
小学校 3・4 年	105（週 3 時間相当）	70（週 2 時間相当）	70（週 2 時間相当）
5・6 年	110	50	70
中学校 1 年	70－100	70	50
2 年	70－105	70	70
3 年	70－130	70	70
高等学校（各学年）	105－210（3-6 単位）	105-210（3-6 単位）	105-210（3-6 単位）

次に、「総合的な学習の時間」の目標が明確に設定された。その目標は次のとおりである。

『横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。』

この目標は、小中共通のもので、高等学校は最後の部分が「自己の在り方生き方を考えることができるようにする」となっている。このように小中高でほぼ共通しているということは、上記目標で言う資質や能力を一貫して育成することが求められているといえる。

また、中学校の指導計画の作成と内容の取扱いでは「小学校における総合的な学習の時間の取組を踏まえること」と記述されており、小中での関連性が求められている。小中で共通した目標、取組の関連性への言及は、新教育基本法・新学校教育法が重視する義務教育の充実と、深く結びついているといえる。

⑶　2017 年学習指導要領

①　育成をめざす資質・能力と子供の実態を踏まえた目標設定

2017 年改訂では総合的な学習の時間の目標として「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習の時間を行うことを通して、より良く課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次の通り育成することをめざす」と示された、「探究的な見方・考え方」について答申（2016 年 12 月）では「各教科等における『見方・考え方』を総合的に働かせて、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の[在り方]生き方と関連付けて問い続けることとしている。

すべての教科等において目標を考える上で考慮しなければならないのは「育成を目指す資質・能力」の 3 つの柱である。総合的な学習の時間では創設以来ねらいの一つとして「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く課題を解決する資質や能力を育てること」を掲げてきたため、資質・能力の考えを受け入れるのは容易であるといえる。

②　探究に値する実社会・実生活に関わる現代的な諸課題の設定

2017 年改訂では「探究課題」という表現が用いられる。答申に示されるように「一つの教科等の枠に収まらない課題に取り組む学習活動を通して、各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学修や生活に生かし、それらが児童生徒の中で総合的に働くようにすること」や「多様な他者と協働し、異な

る意見や他者の考えを受け入れる中で、実社会や実生活との関りで見出される課題を多面的・多角的に俯瞰して捉え、考えること」と探究課題の解決課程を通して「先行き不透明な社会を生き抜くとともに新たな価値を創造していく力」育成を求めている。

⑷　総合的な学習の課題と展望

① 目標としての知識・技能の定着への配慮

2017 年改訂の総合的な学習の時間の目標の一つに「課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し」とある。この点については格段の配慮が必要となる。この時間では、どのような課題に取り組もうと、活動が充実していれば、子供は深く学ぶ。結果として知識や技能の獲得につながることが少なくないが、知識・技能の習得が目的化することのないように十分気を付ける必要がある。

② 資質・能力の 3 つの柱による振り返りの充実

この時間の創設後の 10 年間において、この時間の趣旨に合った実践が十分に行われていなかったという反省から 2008 年改訂では「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」の探究家庭が繰り返される学びが提唱され、その後のこの時間の充実に寄与した。2017 年改訂においてもこの学習過程は踏襲される。「育成を目指す資質・能力」の 3 つ目の柱「どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の実現を考えれば、学習活動全体を通して自己の成長を「振り返る」活動は重要となる。4 つの学習過程に加えて、単元や 1 年の最後に「この学習を通して成長したこととその理由や要因」を「振り返る」活動を一定時間設けることを今後検討していくことが求められる。

５　教職課程コアカリキュラム作成に伴う新設科目

⑴ 作成の背景

国民は公教育の担い手である教員に対して、その職への適性と高い資質能力を期待している。それに応えるためには、教員の養成・採用・研修の各段階を通じた不断の改善努力が求められる。その中でも教員資格の付与にあたる教職課程の在り方は、最も重要視されなければならない。我が国の教員養成においては、将来、知識基盤社会を生きることになる幼児・児童・生徒の教育に、幅広い視野と高度の専門的知識・技能を兼ね備えた高度専門職で教育研究にある教員が当たることを目的として、教員養成の教職課程は原則として大学における教育研究の一環として行われる。教員は教職に就いたその日から、学校という公的組織の一員として実践的任務に当たることになるため、教職課程には実践性が求められている。このため教職課程は、学芸と実践性の両面を兼ね備えていることが必要とされ、教員用には常にこの二つの側面を融合することで高い水準の教員を養成することが求められてきた。しかし、これは容易なことではなく、例えば初任者の実践的指導力や学校が抱える課題への対応力を十分に身に着けていない等の批判を受けてきた。こうした状況の中で、教職課程の質的水準に寄与するコアカリキュラムの作成の必要性が報告されるようになった。2017 年の中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」において、教職課程コアカリキュラムを作成することで、教員の養成、研修を通じた教員育成における全国的な水準の確保を行っていくことが必要である。ということになった。

(2) 総合的な学習の時間の指導法

① 全体目標

総合的な学習の時間は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、より良く課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。

各教科等で育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究する学びを実現するために、指導計画の作成および現実的な指導の仕方、並びに学習活動の評価に関する知識・技能を身に付ける。

② 総合的な学習の時間の意義と原理

一般目標：総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。

到達目標：㋐総合的な学習の時間の意義と教職課程において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している。

㋑学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している。

③ 総合的な学習の時間の指導計画の作成

一般目標：総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。

指導目標：㋐各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性と、その具体的な事例を理解している。

㋑主体的・対話的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元指導計画を作成することの重要性と具体的な事例を理解している。

④ 総合的な学習の時間の指導と評価

一般目標：総合的な学習の時間の指導と評価の考え方および実践上の留意点を理解する。

到達目標：㋐探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。

㋑総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解している。

６　学生のリフレクションを通して見えたこと

授業の始めに、中学校での総合的な学習の時間はどのような内容であったかを振りかえったところ、履修者全員に記憶がないということであった。ありえない事実を突きつけられ、当惑することから始まった。学習指導要領解説編の総合的な学習の時間を丁寧に解説するうちに、そういえば中学校の授業で行ったという記憶がよみがえってきたようであった。

次に、学生の振り返りを示しながら、課題を明確にしたい。（下線は筆者による）

① 何より感じたことは<u>子供と向き合う大切さと難しさ</u>です。

② 当たり前のようで当たり前ではないことに気付かせてくれるのが総合です。それを学ぶだけでなく実践までできるのが総合の時間の授業です。そして、<u>意見を交わすことの大切さ、そのことを通して自分が変わっていくこと</u>を感じます。

③ 自分について知ること、考えて見つめなおすこと、の大切さを学ぶのが総合だと思いました。総合の時間に体験したことが身近な事柄に関するものばかりで、生活の中で生かされていると考えました。

④ 総合の時間には幅広い分野の学びや経験が含まれており、教科横断的な学習によって創意工夫しながら学習ができると思いました。また、社会や世界とつながろうとする姿勢が、人格形成を促すことに気付き、その力は総合的な学習の時間で身に付くのだと感じた。

⑤ 大人になってから話し合いをする時間を持てたことはこれから教師になろうとする人材にとって非常に役に立ったと思った。プレゼンテーションでは、話したいことが多すぎて早口になってしまい、話の順番もおかしくうまくまとまらないなど、冷静に自分を振り返ることができた。

⑥ この講義を受けて、12 年間自分が受けてきた総合的な学習の時間の授業風景が鮮明に思い出されました。総合的な学習の時間にやっていたことは、将来社会に出るときに役に立つなってことは、当時は気づかなかった。しかしこれから教員を目指す身として総合的な学習の時間の授業内容について学び、考えたことによって、総合的な学習の時間の本当の意義は大人になって理解するための準備であるかもしれないと思いました。そのためのサポートをすることが、教員の役目なのだと思った。

⑦ 総合とは何か、授業を会見するまではわからなかったが、授業を体験して、一人の生きる人間としての基礎力を高めることの上に様々な要素が組み合わさって共生へ向かう、社会で生きていく上で総合的な力を養っていく時間であるから総合であることに気付いた。

⑧ 総合的な学習の時間の目標である「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する」ことは、社会人となった人にとっても目標であり続けると感じた。学校は、社会の縮図であり、組織や人間関係は世の中に出ても学校生活と極端に変わることはない。大人になっても課題に追われ解決することを繰り返していくように感じる。学校は子供にとってインプットする場であると感じていたが、総合の授業で感じたことはアウトプットすることだった。学習はインプットとアウトプットを積み重ねることで、実践で役立つ能力を身に着けることができるのだということに改めて目を向けることができた。

⑨ 総合的な学習の時間において、どのような内容が求められているのか実践を通して知ることができた。また、これまで小学校、中学校、高等学校で学んできた中で、あの内容が総合的な学習の時間であったと再認識し、体験した内容を基に反芻的な学習を行うことができた。この反芻的な学習が非常に重要であると考えている。

⑩ 本来総合とは他教科と横断的に行き来できるものだと分かり、何をするかではなく、何を学ばせたいかという目的をもって行うことが大切であると分かった。教師自身が目的を明確に持っておくことはもちろん、掲げるテーマに合った進行や、子供理解、個性の尊重も考慮していかなくてはならないと改めて気づかされた。私が、実際に総合の授業をするなら「自分ヒストリー」の内容を深めたい。このテーマはめまぐるしく変化する社会や、成長する中で変化する自分の心を受け止め、流されない、自分のための人生を歩んでほしいと思うからである。様々な社会的事件や、自分は何者でどう生きたらいいのかと悩む子供たちに対して、自分のルーツから何か感じ取れるものがあると考える。経験が人を変えるのだということを、

身をもって実感したことから、中学生はまだわからないことが多いのは当たり前で、その当たり前に自分という一人の人間からアプローチできたらと思っている。

⑪ 社会で生きていく力は、周囲の人とコミュニケーションを取り、力を合わせて将来を創り出すための自己努力と協力することが基本となります。教職課程を取ったときに教科としての道徳、総合学習をどう教えるのだろうと不安になったのですが、そのどちらも「子供たち自身に考えさせる、感じさせることで今後の自己実現のための努力に対する意欲や夢を持たせるためのもの」であり、答えの出せるものではないからこそ、移り行く社会にも対応できる能力として子供の中に残るものになるということが理解できました。音楽も「人として感じる」ことの大切さ、「自分で考えて努力する、行動する」という面で考えると、道徳や総合学習と共通しています。今回の授業の内容は考えさせる、協力するきっかけを作るという新しい教育の必要性を具体的に学ぶことができました。

⑫ このようにグループでお互いのことを発表する時間があればよかったと思いました。義務教育の期間は、子供たちはとても多感で人生を大きく左右する土台作りの時期だと思います。この大切な時期に、選挙権について皆で論じ、社会の在り方に対して未来をつなぐ若者たちで考えることは、何よりも大切であると思いました。人の数だけたくさんの課題がある中、学校では小さいうちから、まず人としての尊厳や生きることのすばらしさを伝えていく必要があるのではないでしょうか。人が人として、のびのびと生きて行く為に、人との交流を怖がらず恥ずかしがらず、前向きに取り組むことによって生徒一人一人が今後の心の在り方捉え方が変わっていくような学習を創ることができるようにしたい。そのためには、私たち大人も日ごろからよく考える習慣を持つこと、誰かと意見交換したり討論したりすることが大切だと感じました。

⑬ 今回この授業で話したことのない人と会話したり意見を聞けたりしたことはとても楽しかったです。自分が意見を発表するときも相槌をうってくれ、聞く姿勢を皆さんが持ってくれたので発表しやすかったです。発表しやすい環境があると、自分も意見を言おうと思えました。

7　総合的な学習の時間　私たちが考える探究課題

・修学旅行での異文化交流　・経済の動きについて学ぶ　・税の教室の開催
・校外学習の事前指導　・世界の食べ物を知る　・他国の情報を知る
・ロボット介護体験　・他クラスとの交流（友達を作ろう週間）
・環境問題と食　・献立を作ってみよう　・ニュース番組を作ろう
・職業体験（職場訪問）　・将来について考える（調べる）・討論会
・投票について（社会の仕組み）・障碍者の生活と支援　・自分ヒストリー
・農業体験　・ゴミアート　・方言　・手話　等々

短い時間の中で出し合ったテーマを基に班ごとのグループで模擬授業を実際に行った。

８　シラバスの例示

授業のテーマ及び到達目標

１　当該科目の目標及び内容

⑴　総合的な学習の時間の意義や各学校において目標を定める際の考え方を理解することができる。

⑵　総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付けることができる。

⑶　創意豪的な学習の時間の指導と評価の考え方および実践上の留意点を理解することができる。

２　当該科目の指導方法と授業設計

⑴　総合的な学習の時間の意義と教育課程における役割、育成する資質能力等をテキストや具体的事例を基にして理解できるようにする。

⑵　他教科等との関連を図った年間指導計画作成の考え方や主体的・対話的で深い学びの実現を図る探究的な学習の進め方について、具体的な事例を通して検討し、理解できるようにする。

⑶　グループごとの単元指導計画の作成・考察を通して、指導と評価の考え方を身に付けるようにする。

授業の概要

１　総合的な学習の時間の目標や年間指導計画作成の考え方、単元指導計画の作成等について、グループで検討しながら理解を深めていく。

２　グループごとに単元指導計画を作成し、主体的・対話的で深い学びが実現できる探究的な学習の指導と評価の在り方を身に付けるようにする。

授業計画

１　ガイダンス（本講座の目標や内容、授業の進め方や評価の仕方などについて）

２　総合的な学習の時間の意義や目標設定の考え方を理解する。

３　各学校で目標及び内容を定める際の留意点を理解する。

４　各教科等との関連を図った年間指導計画の具体的事例を検討する。

５　各教科等との関連を図った年間指導計画の作成の考え方を理解する。

６　主体的・対話的で深い学びを実現するような単元指導計画の事例を検討する。

７　単元指導計画の作成の考え方や配慮事項を理解する。

８　主体的・対話的で深い学びを実現する探究的な学習過程を検討する。

９　具体例を基にして探究的な学習の指導のポイントを理解する。

10　総合的な学習の時間の指導と評価の基本的な考え方を検討する。

11　評価規準の設定と評価方法の工夫を検討する。

12　グループごとに単元指導計画を検討し作成する。

13　グループが作成した単元指導計画の発表と考察１

14　グループが作成した単元指導計画の発表と考察２

15　本講座のまとめと振り返り

定期試験

９　総合的な学習の課題と展望

(1)　目標としての知識・技能の定着への配慮

2017 年改訂の総合的な学習の時間の目標の一つ目に「課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し」とある。この点については格段の配慮が必要となる。この時間においては、どのような課題に取り組もうと活動が充実していればいるほど、子供は深く学ぶ。結果として知識や技能の獲得につながるが、知識・技能の習得が目的化することのないように十分気を付ける必要がある。

(2)　資質・能力の三つの柱による振り返りの充実

この時間の創設期の 10 年間において、この時間の趣旨に合った実践が十分に行われていなかったという反省から、2008 年改訂では「課題の設定→樹氷の収集→整理・分析→まとめ・表現」の探究過程が繰り返される学びが提唱され、その後のこの時間の充実に寄与した。2017 年改訂においてもこの学習過程は踏襲される。「育成を目指す資質・能力」の三つ目の柱「どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）の実現を考えれば、学習活動全体を通して自己の成長を「振り返る」活動は重要となる。４つの学習過程に加えて、単元や１年の最後に「この学習を通して成長したこととその理由や要因」を「振り返る」活動を一定時間設けることを今後検討していくことが求められる。

(3)　体系化と発展性

答申（2016 年 12 月）では、未来社会を「知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展する。社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、しかもそうした変化が、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響する」と想定している。かつて、ＰＩＳＡ調査の結果を受けて時数削減を余儀なくされた総合的な学習の時間であるが、その後のＰＩＳＡ調査の向上とそれへの総合的な学習の時間の影響及び全国学力・学習状況調査結果との関係が明らかにされるに従い、総合的な学習の学力向上に与える効果が示されている。

子供たちが変化の激しい社会の中で様々な課題を乗り越えるとともに未来を切り拓いていく上で総合的な学習の意義は大きい。そのための資質・能力を小学校から中学校、高等学校へとどう伸長・発展させていくのか、12 年間を見通したカリキュラムの開発が求められている。

【引用・参考文献】

天野正輝　編著　「総合的学習のカリキュラム創造―教育課程研究入門」ミネルヴァ書房１９９９
教育課程審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改訂について」１９９８
中央教育審議会答申「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」１９９６
中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善」２００８
中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善」2017
根津朋美・吉江森男編著「教育内容・方法」培風館２０１６
村川雅弘著日本カリキュラム学会編「現代カリキュラム研究の動向と展望」教育出版２０１９
文部省「小学校学習指導要領」１９９８
文部省「中学校学習指導要領」１９９８
文部省「高等学校学習指導要領」１９９９
文部科学省「小学校学習指導要領」２００３
文部科学省「中学校学習指導要領」２００３
文部科学省「高等学校学習指導要領」２００３
文部科学省「小学校学習指導要領」２００８
文部科学省「中学校学習指導要領」２００８
文部科学省「高等学校学習指導要領」２００９
文部科学省「小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編」２００８
文部科学省「中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編」２００８
文部科学省「小学校学習指導要領」２０１７
文部科学省「中学校学習指導要領」２０１７
文部科学省「高等学校学習指導要領」２０１８
文部科学省「小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編」２０１８
文部科学省「中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編」２０１８
文部科学省「教職課程コアカリキュラムの作成」２０１８